

区市町村名:練馬区

行政から見た在宅療養推進のための課題

	課題	その課題を選んだ理由
①	区民への周知啓発 (アドバンス・ケア・プランニングの普及)	区では、区民が在宅療養を一つの選択肢として考えられるよう、講演会、ガイドブック等を通し、区民に在宅療養全般について普及啓発を行ってきた。国においては、平成30年にアドバンス・ケア・プランニングの概念をまとめたリーフレットを作成し、国・地方自治体・民間企業等が一体となって周知・啓発していく必要があると示している。このようなことから、区民が自身の最期を考え、本人・家族・医療・介護関係者と共有することを促し、本人の望む最期を選択できることにつながるよう、区としても普及していくことが必要である。
②	ICTを使った情報共有	病院で入院している状況に比べ、在宅療養では多くのサービス事業者が関わる。そのため、場面にあった情報共有の手段を選択する必要がある。ICTはこれまでの電話、FAX、連絡ノート等の手段がそれぞれ抱えていた短所に対し、「即時性」「効率性」に秀でた情報共有の手段として活用することが可能である。在宅療養を選択する患者の安心のため、ICTを使った情報共有をさらに普及していくことが必要である。
③	在宅療養を担う人材の確保	区において、年間在宅看取り件数は、2015年の480件から、2025年には、924件になると推測されている。このような急激な在宅サービス需要の増加に対応するためには、在宅療養に関わる専門職を増やすことが必要である。(かかりつけ医が最期まで自身の患者を診られる体制の整備等)
④	24時間対応サービス事業者の負担軽減	在宅療養を支える24時間対応サービス事業者には、肉体的、精神的な負担が大きい。必要な医療・介護を受けられる体制を持続的に提供できるようにするためには、それらのサービス事業者の負担を軽減することが必要である。
⑤	専門職と地域の連携による支え合い	患者家族を取り巻く環境には、医療・介護関係者だけでなく、地域の方々がいる。そうした地域資源と呼ばれる方々の活動は、患者家族への精神的な支えとなり、地域で支えられている安心感を生む。区では、地域包括ケアシステムの確立に向け、専門職と地域資源の協働を検討していくことが必要である。

※5つ挙げてください。(必須)

※すべての課題について選定理由をご記入ください。